

「地域管理経営計画」及び「国有林野施業実施計画」の策定

東北森林管理局では、東北5県の17森林計画区ごとに地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を策定し、これらの計画に基づき国有林野の管理経営を行っています。

地域管理経営計画は、今後5年間における国有林野の管理経営の基本方針や、国有林野の維持、保存、活用や林産物の供給に関する



策定又は変更の対象となる森林計画区

事項、国民参加による森林整備等について定めるものです。また国有林野施業実施計画は、今後5年間における国有林野の伐採、造林等の箇所や量を定めています。

平成28年度は、津軽、久慈・閉伊川、置賜の3森林計画区で計画を策定し、14の森林計画区で保護林再編等に伴う計画の変更を行いました。

計画の策定及び変更にあたっては、国民の声を適切に反映させるため、様々な機会を設けて国民の皆様のご意見を聴くこととしています。

一つ目は、地域の皆様のご意見、ご要望を聴くための住民懇談会です。平成27年11月から平成28年1月にかけて、計画を策定する3森林計画区ごとに開催した住民懇談会では、まず森林管理局と森林管理署から計画区の概況や次期計画の基本的方針などを説明しました。その後意見交換が行われ、木材供給量や事業量の安定確保、二ホンジカやナラ枯れによる森林被害への対策、国有林の取組の一層のPRの必要性等、数多くのご意見、ご要望

が寄せられました。



住民懇談会で意見等を述べる出席者
(久慈・閉伊川森林計画区)

二つ目は、学識経験者等の委員から、計画策定にあたっての諸課題について現地でご意見を聴くための現地検討会です。平成28年7月26～27日にかけて津軽森林計画区で開催した本検討会では、計画策定のポイントの一つである「多様な森林への誘導」に向けて、複

層伐実施箇所やヒバ林復元候補地等の視察を行いました。参加者からは、目標林型や、複層伐で伐採する列と保残する列の幅の広さ、伐採後に植栽する樹種等について活発な意見交換が行われました。



複層伐実施箇所での議論の様子
(津軽森林計画区)

三つ目は、学識経験者等の委員から、計画案についてご意見を聴くための「森林計画等に関する検討会」です。平成29年3月14日に開催した本検討会では、森林管理局から主要事業の計画量をはじめ計画案の概要について説明を行った後、計画案について意見交換を



ヒバ林復元箇所での議論の様子
(津軽森林計画区)

行いました。各委員からは、主伐後の再造林の確実な実行や、森林共同施業団地のこれまでの事例を分析し取組を拡大させることの重要性を指摘するご意見や、森林・林業技術者の育成に向けた取り組みの一層の推進を要望するご意見などが寄せられました。

このように様々な場で頂いたご意見、ご要望を踏まえて策定、変更した地域管理経営計画及び国有林野施業実施計画を、平成29年3月23日に公表しました。



森林計画等に関する検討会の様子

公表した計画書は、東北森林管理局のウェブサイト (http://www.rinya.maff.go.jp/tohoku/policy/business/management/keikaku/tikan_jissi_keikakusyo.html) からご覧になれます。